

平成30年11月遠野市議会臨時会会議録（第1号）

平成30年11月9日（金曜日）

議事日程 第1号

平成30年11月9日（金曜日）午後1時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙
- 第3 副議長の選挙
- 第4 議席の指定
- 第5 諸般の報告
- 第6 会議録署名議員の指名
- 第7 会期の決定
- 第8 常任委員会委員の選任
- 第9 議会運営委員会委員の選任
- 第10 議会改革推進特別委員会委員の選任
- 第11 岩手中部広域行政組合議会議員の選挙
- 第12 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第13 議案第100号 遠野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第101号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 第15 発議案第4号 放射能汚染対策調査特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 仮議席の指定
- 2 日程第2 議長立候補者の所信表明
- 3 日程第3 議長の選挙
- 4 日程第4 副議長立候補者の所信表明
- 5 日程第5 副議長の選挙
- 6 日程第6 議席の指定
- 7 日程第7 諸般の報告
- 8 日程第8 会議録署名議員の指名
- 9 日程第9 会期の決定
- 10 日程第10 常任委員会委員の選任
- 11 日程第11 議会運営委員会委員の選任
- 12 日程第12 議会改革推進特別委員会委員の選任
- 13 日程第13 岩手中部広域行政組合議会議員

の選挙

- 14 日程第14 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 15 日程第15 議案第100号 遠野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 16 日程第16 議案第101号 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
(提案理由の説明、採決)
- 17 日程第17 発議案第4号 放射能汚染対策調査特別委員会の設置について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 18 閉 会

出席議員（18名）

- | | | | |
|------|-----|-----|----|
| 1 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 番 | 菊池 | 浩士 | 君 |
| 4 番 | 佐々木 | 敦緒 | 君 |
| 5 番 | 佐々木 | 僚平 | 君 |
| 6 番 | 小林 | 立栄 | 君 |
| 7 番 | 菊池 | 美也 | 君 |
| 8 番 | 萩野 | 幸弘 | 君 |
| 9 番 | 瀧本 | 孝一 | 君 |
| 10 番 | 多田 | | 勉君 |
| 11 番 | 菊池 | 由紀夫 | 君 |
| 12 番 | 菊池 | 巳喜男 | 君 |
| 13 番 | 照井 | 文雄 | 君 |
| 14 番 | 荒川 | 栄悦 | 君 |
| 15 番 | 安部 | 重幸 | 君 |
| 16 番 | 新田 | 勝見 | 君 |
| 17 番 | 佐々木 | 大三郎 | 君 |
| 18 番 | 浅沼 | 幸雄 | 君 |

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局次主主	局長	菊池	享君
	長	佐藤	邦昭君
	査及	川憲	司君
	任	村上	絵理君

説明のため出席した者

市長	本田	敏秋	君
副市長	飛内	雅之	君
総務企画部長	鈴木	惣喜	君
総務企画部 経営企画担当部長	佐藤	浩一	君
総務企画部 第三セクター改革担当部長	竹内	正己	君
健康福祉部長兼健康福祉の里 兼地域包括支援センター所長	鈴木	英呂	君
子育て応援部長兼 総合食育課長	佐々木	一富	君
産業部長	大里	政純	君
環境整備部長	千田	孝喜	君
会計管理者兼会計課長	鈴木	純子	君
市民センター所長	小向	浩人	君
教育委員会事務局教育部長	澤村	一行	君
教育委員会事務局参事兼 学校教育課学校総務担当部長	畑山	透	君
教育長	中浜	艶子	君
代表監査委員	佐藤	サヨ	子君
選挙管理委員長	菊池	光康	君
農業委員会会長	千葉	勝義	君

事務局より臨時議長の紹介

○事務局次主主(菊池享君) お疲れさまです。一般選挙後、最初の議会でございますので、議長の選挙が終わるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長議員は佐々木僚平議員であります。

年長の佐々木僚平議員を御紹介申し上げます。

[臨時議長佐々木僚平君登壇]

○臨時議長(佐々木僚平君) 年長の故をもって、一般選挙後初議会の臨時議長の役を仰せつかりました佐々木僚平であります。新議長が誕生するまでの間、よろしくお願いいたします。

市長の挨拶

○臨時議長(佐々木僚平君) 市長より発言を求められておりますので、この際、これを許します。本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 平成30年11月遠野市議会臨時会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る10月28日執行されました遠野市議会議員選挙におきまして、厳しい選挙戦を戦い抜き、市民の皆様それぞれにそれぞれの市政課題をしっかりと訴え、こうして当選という形になりました議員各位に、心からお祝いを申し上げる次第であります。

市政課題は待ったなしというそのような状況の中で、議員各位が市民の皆様に訴えたそれぞれの政策、あるいは市政課題等につきまして、私もそれぞれのパンフレット、あるいは選挙公報等を通じながら、しっかりと拝見させていただき、改めて緊張感を覚えているところであります。

人口減少、そして少子高齢化、さらには高速インフラ整備をはじめとする加速度的な情報化の流れ、そしてその中にあるインバウンドの外の流れも、私ども遠野市に押し寄せてきております。交流人口、関係人口の拡大、観光振興、さらには、何よりも農林畜産業を中心とする、まさに足腰の強い農林畜産業の産業振興といったものが、さまざまな形で課題を抱えているところであります。議員各位と、この市政課題について、まさに私がいつも申し上げておりますとおり、スピードとタイミングを間違わないように、しっかりとした議論を議員各位と交わってまいりたいというように考えているところであります。

改めて、臨時会の冒頭、これまでの皆様の議員各位のさまざまな市政に対するさまざまな思いと活動に、心から敬意を表すとともに、議会活動を通じながら市政課題に真摯に、そして市民の皆様が何を求め何を期待しているのかということにつきまして、私も改めて緊張感を持ち

ながら対応したいと考えているとごぞいますので、議員各位にも、その辺のところについての一つの議論を厳しく交わしてまいりたいということをお願い申し上げたいと思っております。

最後になりますけれども、議会の歴史をひもとけば、昭和の合併の63年前に、遠野市議会に女性議員が誕生したという歴史はあるわけでありまして、今般、63年ぶりで女性議員がこの議場に席を持ったということにつきましては、私は改めてこの時代の流れ、さらにはこの共生社会というその中における一つの活動のあり方に、市民の皆様の一つの答えが出たのではないのかなというように受けとめているとごぞいますので、女性議員としての佐々木議員の活躍もまた心から御期待を申し上げて、私の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

市長部局及び執行機関の長の紹介

○臨時議長（佐々木僚平君） 次に、この際、市長部局及び執行機関の長の紹介を行います。

当席より、順次指名いたしますので、登壇の上、自己紹介をお願い申し上げます。

それでは、最初に市長部局を紹介いたします。副市長を紹介いたします。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 副市長の職を務めさせていただいております飛内雅之と申します。

本田市長のもと、第2次総合計画、遠野スタイル創造・発展総合戦略の政策実現のため、誠心誠意、精一杯努めてまいりますので、議員皆様の格段の御指導と御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（佐々木僚平君） 次に、各執行機関の長を紹介いたします。

教育委員会教育長を紹介いたします。中浜教育長。

〔教育長中浜艶子君登壇〕

○教育長（中浜艶子君） 遠野市教育委員会教育長の中浜艶子です。

今、変化の激しい社会を迎えています。その社会の中で、力強く、たくましく生きていく遠野の子どもたちを育ててまいります。議員の皆様様の御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐々木僚平君） 次に、選挙管理委員会委員長を紹介いたします。菊池選挙管理委員会委員長。

〔選挙管理委員会委員長菊池光康君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（菊池光康君） 遠野市選挙管理委員会委員長の菊池光康です。

さきの市議会議員選挙では、事務ミスを重ね、まことに申しわけありませんでした。

選挙事務の見直しを行い、より公平・公正な選挙と、投票率の向上のために取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐々木僚平君） 次に、代表監査委員を紹介いたします。佐藤代表監査委員。

〔代表監査委員佐藤サヨ子君登壇〕

○代表監査委員（佐藤サヨ子君） 遠野市代表監査委員の佐藤サヨ子と申します。

私たち監査委員は、健全財政を堅持し、公正・公平かつ効率的な市政運営が行われるよう、市民の目線に立ち、事務の誤りなどの指摘にとどまらず、事務事業の改善に資することを重点項目として監査を取り組んでおります。今後とも、市議会の皆様様の御支援、御指導をよろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐々木僚平君） 次に、農業委員会会長を紹介いたします。千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 農業委員会会長の千葉勝義です。

今、農業情勢は大変厳しい状況でございます。今後も、遊休農地の発生防止、解消等、農地利用最適化の推進活動を積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（佐々木僚平君） 次に、市長部局の各部長等の紹介を行います。副市長から、各

部長等を紹介願います。

○副市長（飛内雅之君） それでは、私から部長級の職員を自席にて御紹介させていただきます。

総務企画部長、鈴木惣喜。

○総務企画部長（鈴木惣喜君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 同じく、総務企画部経営企画担当部長、佐藤浩一。

○総務企画部経営企画担当部長（佐藤浩一君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 同じく、総務企画部第三セクター改革担当部長、竹内正己。

○総務企画部第三セクター改革担当部長（竹内正己君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 健康福祉部長、鈴木英呂。

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（鈴木英呂君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 子育て応援部長、佐々木一富。

○子育て応援部長兼総合食育課長（佐々木一富君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 産業部長、大里政純。

○産業部長（大里政純君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 環境整備部長、千田孝喜。

○環境整備部長（千田孝喜君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 会計管理者、鈴木純子。

○会計管理者兼会計課長（鈴木純子君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 消防本部消防長は、岩手県知事のみちのくALERT会場視察対応のため欠席となっております。

市民センター所長、小向浩人。

○市民センター所長（小向浩人君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 教育委員会事務局教育部長、澤村一行。

○教育委員会事務局教育部長（澤村一行君） よろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 同じく、教育委員会事務局参事企画調整担当、畑山透。

○教育委員会事務局参事兼学校教育課学校総務担当課長（畑山透君） どうぞよろしく願います。

○副市長（飛内雅之君） 以上、12名となります。よろしく願います。

○臨時議長（佐々木僚平君） 以上で、市長部局及び執行機関の長の紹介を終わります。

午後0時50分 開会・開議

○臨時議長（佐々木僚平君） これより、平成30年11月遠野市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（佐々木僚平君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

日程第2 議長立候補者の所信表明

○臨時議長（佐々木僚平君） 次に、議長立候補者の所信表明を行います。

申し合わせにより、選挙に先立ち、立候補者の所信表明を行います。この所信表明は、議会基本条例第3条に規定された公正性及び透明性を確保するとともに、市民に開かれた議会を目指し、市民にわかりやすい議長の選出を行うことを目的とするものです。

2人の議員が立候補しておりますので、順次、所信表明を許します。

なお、所信表明は、立候補の届け出順に1人5分以内で願います。

16番浅沼幸雄君。

〔仮議席16番浅沼幸雄君登壇〕

○**仮議席16番（浅沼幸雄君）** この後に執行されます遠野市議会の議長選挙に立候補いたしました浅沼幸雄でございます。

議場内におられる17名の議員の方々に、そして市長や各執行機関の長をはじめ、市役所職員の幹部の方々に加えまして、遠野テレビをごらんになっている市民の方々に、私が議長に立候補した所信の一端を表明いたしたいと思っております。

私は、平成22年の11月から平成26年の10月まで4年間、遠野市議会の副議長を務めさせていただきました。この間、議会改革特別委員会の委員長に選任され、このときには、主に議会基本条例をつくることに鋭意努力をいたしました。その結果、当時の議員の方々の理解ある協力や提言により、平成24年の6月に議会基本条例が可決承認されました。今現在でも、その議会基本条例は生きておりますし、各議員の範となっておりますことは私が申し述べるまでもございません。

その後、平成26年の11月から平成30年の10月、先月までの任期中には、議会改革推進特別委員会に席を置き、私も副委員長に選任されまして、このときには、議会内における各課題の検討や解決に向かってのいろいろな施策を講じ始めたものもございますし、道半ばで新しく選任されました議会の方々に申し送りという形もございます。

この2回の議会改革にかかわる特別委員会に所属しまして感じますことは、議会の改革に完成はないということでございます。私が議長に立候補しました一番の大きな理由は、その議会改革をさらに押し進めて、市民にわかりやすい開かれた議会、そして当局のチェック機能をもっともっと充実させる議会、このような議会を他の17名の仲間とともに作り上げていきたいという思いからであります。

具体的には、小学校、中学校、高校生などによります模擬議会の開催や、子育ての親御さん、PTA、各女性団体、老人団体、農業団体、各産業団体との意見交換や懇談会を通して問題を抽出し、そして仲間の議員の方々とともに当局

へ働きかける、そのようなことを手始めにやりたいと考えております。

どうか、17名の議員の皆様、この私の考えに賛同していただき、議長選挙には浅沼幸雄によりしくお願い申し上げまして、所信の一端を述べさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○**臨時議長（佐々木僚平君）** 続きまして、15番荒川栄悦君。

〔仮議席15番荒川栄悦君登壇〕

○**仮議席15番（荒川栄悦君）** 議長に立候補いたしました荒川栄悦でございます。

この地に生まれて、ふるさと遠野を愛して69年、遠野市議会議員として12年と9日、きょうこの機にこの演壇に立って議長を立候補表明する、本当にこれは私にとっては、今まではあり得ないことでした。ただ、前職である議会改革推進特別委員会において委員長を拝命していろいろ議会改革にしっかり取り組んだ、その結果において、なかなか進めにくい、いろんなことが起こり得る、そういったことを体験いたしまして、その議会改革のスピードを緩めるわけにはいかない、これはやっぱり議長としてもしっかり取り組んでいかなきゃいけない。今議会においては、議会改革委員会も設定されておりますが、そことも一緒になって、さらなる議会改革を推進したい、そういうふうに思っております。

今、避けて通れない人口減少、少子化、それから高齢化、こういったことに影響される経済の低迷、産業振興の低迷、遠野市にあっても農業振興、1次産業から6次産業までも含め、低迷しているというのが現実だと思っております。こういったところを、議会として当局としっかり向き合って、いかなる形でこういったものに対応していくか、特にも人口減少に歯どめがかかる仕組みは、みんなで責任を持って取り組まなきゃならないものだと思っております。この部分をしっかりと当局と議論を交わし、先ほど市長が述べられたように緊張感を持って、特にも二元代表制という中にあるのは、議会と当局

が両輪である、ただし、今までにあっては、この両輪の片方の輪が少し小さかったりしている、そういう状況が見える、これでは片回りする、素直に進まない、我々はやっぱり努力しなきゃならない、そういうことによって議会力が向上する、このことによって緊張感ある議論を交わす、であれば、当局もおぎなりの提案はできない、我々にしっかりチェックされるんだ、であれば、もっと頑張った中身の濃い提案があるはずです。これは、最終的には市民サービスの向上、また、経済力アップ、中心市街地の活性化、農業生産の向上、これらも踏まえていける、そういう部分をつくっていかなきゃいけないと思います。ただし、これは議会だけでできるものでもありません。市民が一丸となって、議会当局一緒になって考え、行動する、ここに求められるものだと思っております。

私はそういう思いで、今期、議長に立候補し、その先頭に立って皆さんと一緒に進んでまいりたい、そういう思いで立候補いたしました。皆さんの清き一票をぜひとも私にお願いできればと思います。

以上で、私の所信表明といたします。ありがとうございます。

日程第3 議長の選挙

○臨時議長（佐々木僚平君） 立候補者による所信表明が終わりましたので、次に、日程第3、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（佐々木僚平君） ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（佐々木僚平君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（佐々木僚平君） 配付漏れなしと

認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○臨時議長（佐々木僚平君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。先ほどの議長立候補者の所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明の有無にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人であることが前提であり、所信表明者以外の議員に対する投票も有効でありますので、御承知願います。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

ただいまから投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1番	小松正真	議員
2番	佐々木恵美子	議員
3番	菊池浩士	議員
4番	佐々木敦緒	議員
6番	小林立栄	議員
7番	菊池美也	議員
8番	萩野幸弘	議員
9番	瀧本孝一	議員
10番	多田勉	議員
11番	菊池由紀夫	議員
12番	佐々木大三郎	議員
13番	菊池巳喜男	議員
14番	照井文雄	議員
15番	荒川栄悦	議員
16番	浅沼幸雄	議員
17番	安部重幸	議員
18番	新田勝見	議員

臨時議長 佐々木僚平 議員

○臨時議長（佐々木僚平君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（佐々木僚平君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番小松正真君、18番新田勝見君を指名いたします。

両君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（佐々木僚平君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符号いたします。

有効投票18票、無効投票なし。

有効投票のうち、

浅沼幸雄君 9票

荒川栄悦君 9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、5票です。浅沼幸雄君と荒川栄悦君の得票数は、いずれもこれを超えております。両君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになります。

浅沼幸雄君及び荒川栄悦君が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは、2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは、抽せん棒で行います。

浅沼幸雄君、荒川栄悦君の登壇を願います。

〔仮議席16番浅沼幸雄君登壇〕

〔仮議席15番荒川栄悦君登壇〕

○臨時議長（佐々木僚平君） まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

引いた番号の若い順に、くじを引くこととなります。

〔1回目のくじ〕

○臨時議長（佐々木僚平君） くじを引く順序が決定いたしましたので、報告いたします。

まず、はじめに荒川栄悦君、次に、浅沼幸雄

君の順であります。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

〔2回目のくじ〕

○臨時議長（佐々木僚平君） くじの結果を報告いたします。

くじの結果、浅沼幸雄君が当選人と決定しました。

ただいま当選されました浅沼幸雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長就任の挨拶

○臨時議長（佐々木僚平君） 議長に当選されました浅沼幸雄君の御挨拶があります。浅沼幸雄君。

〔議長浅沼幸雄君登壇〕

○議長（浅沼幸雄君） 議長の立候補制による透明性の確保、そして今、同数という、もう既に議会改革の第一歩が始まっていると感じます。

きょうここで所信表明をいたしましたことがきちんと証明されるように、私も4年間頑張ります。どうか皆様、一緒に遠野市議会を盛り上げていくようお願い申し上げます。簡単ですが、私も当選人の挨拶といたします。ありがとうございました。

○臨時議長（佐々木僚平君） これをもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

〔臨時議長退席、議長着席〕

午後1時39分 休憩

午後1時40分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4 副議長立候補者の所信表明

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第4、副議長立候補者の所信表明を行います。

申し合わせにより、選挙に先立ち、立候補者の所信表明を行います。

2人の議員が立候補しておりますので、順次、所信表明を許します。

なお、所信表明は立候補の届け出順に、1人5分以内でお願いします。8番萩野幸弘君。

〔仮議席8番萩野幸弘君登壇〕

○仮議席8番（萩野幸弘君） このたびは、平成17年の合併により、新たにスタートした遠野市議会の第5代副議長選出に係る所信表明会の開催に際し、候補者としてこのような場所と機会を与えていただきました議員並びに関係各位に対し、心から深く感謝を申し上げます。

それでは、僭越ではございますが、所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、平成22年10月執行の市議会議員選挙において初の議席を頂戴して以来、2期8年、市民の皆様の声を市政に届け、よりよい遠野をつくってまいりたいという一心で議員活動に取り組んでまいりました。

その間、1期目は教育民生常任委員会副委員長をはじめ、議会改革特別委員会、議会運営委員会、広聴広報特別委員会の各委員など、そして2期目には、教育民生常任委員会委員長などの職責を経験させていただきましたが、これらの経験に共通して痛感したことは、先ほども出てまいりましたが、議会改革の重要性でございます。遠野市議会は、市民に開かれた議会を目指し、これまでもさまざまな改革に取り組んでまいりましたが、常に頭をよぎるのは、議会改革に終わりなしということでございます。その議会の先頭に立つ議長及びその議長を補佐する副議長の責任は、申すまでもなく大きいと思っております。

皆様御周知のとおり、自治体の首長と議会は、市民の直接選挙で選ばれる二元代表制で行われており、それぞれが市民の負託に応える責務を負っております。その中でも、議長は、議員活動を主催する重要な地位にあり、議場の秩序を保持し、議事を整理するなど、議会を代表する権限を有しておりますが、副議長もまた、単に

議長を補佐するだけでなく、議長に事故あるとき、あるいは議長が欠けたときには、議長の責務を代行する重要な役割がございます。

人には感情があり、個人的な好き嫌いもつきものではございますが、こと議会人としてしては、私利私欲を捨て、市民の負託にお応えするために何をしなければならないかを第一に考えて行動すべきですが、特にも議長、副議長は、今お話した責務を有することからも、特にも模範的でなければならないと思っております。

例えば、議長は、議会代表としての威厳と人格、公平性、中立性が求められ、個人の感情のみで物事を判断してはならない立場であるのは当然であります。しかしながら、周りに流されるばかりでもいけません。議員個々の多様な考え方に耳を傾けつつ、遠野市や市民にとって何が正しいのか、何が最善かその時々的情勢を大局的に踏まえ、最終的に一つの方向性を導き出す判断を下さなければならない重要な役割があり、その議長の補佐役である副議長もまた、みずからの立場をわきまえつつ、議長の指揮及び議会全体が正しい方向に向かうよう適切な下支えをしなければならぬ重要な役割を有していると思っております。

このように、私は2期8年の議員経験の中で、議長及び副議長の責務の重大さを肌で感じてまいりました。そして、3期目の議席をいただいた今、これまでの経験を生かしながらも、新しい分野への挑戦として、副議長という議長及び議会全体を支える立場を担わせていただきたいと強く願い、手を挙げさせていただいた次第でございます。

何とぞ、この私の切なる思いをお酌み取りいただき、副議長の任をお与えくださいますよう、お願いを申し上げます。私も、これまで遠野市議会をつくり上げてきた先輩諸氏の御功績を汚さぬよう、そして新たな遠野市議会の歴史を皆様とともに誠心誠意つくり上げ、市民の皆様の負託にお応えするために、これまで以上に努力を重ねてまいり覚悟でございます。必ずや皆様のお役に立つことができるよう、精進すること

をお約束いたします。

以上、まことに粗辞ではございますが、副議長に立候補させていただくに当たり、私の決意のほどを申し述べさせていただきます。議員各位の御賛同賜りますよう、心からお願い申し上げます。御清聴、ありがとうございました。

○議長（浅沼幸雄君） 続きまして、12番佐々木大三郎君。

〔仮議席12番佐々木大三郎君登壇〕

○仮議席12番（佐々木大三郎君） 佐々木大三郎でございます。

副議長への立候補に当たり、2点について表明させていただきます。

まず、1点目は、先ほど、浅沼新議長から所信表明がありました。その内容が満足されるよう、補佐道に徹してまいりたいと思います。その心は何かと言いますと、議長は、私たち議員の代表であると同時に、市民の代表であり、かつ市民の声の代弁者でもあると認識いたしております。したがって、議長の方針と行動を最大限尊重し、連携を図りながら、議会と市当局が互いに健全な緊張関係を保ちながらも、独立、対等な立場で議会運営ができるよう努めてまいります。

2点目は、先般の選挙戦を通して、市民の皆さんから多用な御意見をいただいておりますので、市政に反映できるように努めてまいります。また、市当局から提案される政策や事業内容につきましては、その必要性や将来性、市民サービスの向上という観点から、内容をしっかりとチェックし、精査の上で、いいところはいいと賛成し、疑問なところは論点と争点を明確にして、活発な議論が交わされるような、いわゆる是々非々の対応を行ってまいります。

そして、市民に信頼され存在感があり、開かれた議会の構築を議員の皆さんとともに目指してまいりますので、皆様方の御支持のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 副議長の選挙

○議長（浅沼幸雄君） 立候補者による所信表

明が終わりましたので、次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼幸雄君） ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼幸雄君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（浅沼幸雄君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。先ほどの副議長立候補者の所信表明は、地方自治法で規定している副議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明の有無にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人であることが前提であり、所信表明者以外の議員に対する投票も有効でありますので、御承知願います。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

-
- | | | |
|----|--------|----|
| 1番 | 小松正真 | 議員 |
| 2番 | 佐々木恵美子 | 議員 |
| 3番 | 菊池浩士 | 議員 |
| 4番 | 佐々木敦緒 | 議員 |
| 5番 | 佐々木僚平 | 議員 |
| 6番 | 小林立栄 | 議員 |
| 7番 | 菊池美也 | 議員 |
| 8番 | 萩野幸弘 | 議員 |
| 9番 | 瀧本孝一 | 議員 |

10番 多田勉 議員
11番 菊池由紀夫 議員
12番 佐々木大三郎議員
13番 菊池巳喜男 議員
14番 照井文雄 議員
15番 荒川栄悦 議員
17番 安部重幸 議員
18番 新田勝見 議員
議長 浅沼幸雄 議員

○議長（浅沼幸雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番小松正真君、18番新田勝見君を指名いたします。

両君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼幸雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符号いたします。

有効投票18票、無効投票はありません。

有効投票のうち、

萩野幸弘君9票

佐々木大三郎君9票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。萩野幸弘君と佐々木大三郎君の得票数は、いずれもこれを超えております。両君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになります。

萩野幸弘君及び佐々木大三郎君が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのも

のです。

くじは、抽せん棒で行います。

萩野幸弘君、佐々木大三郎君の登壇を願います。

〔仮議席8番萩野幸弘君登壇〕

〔仮議席12番佐々木大三郎君登壇〕

○議長（浅沼幸雄君） まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

引いた番号の若い順にくじを引くこととなります。萩野幸弘君、佐々木大三郎君、くじを引いてください。

〔1回目のくじ〕

○議長（浅沼幸雄君） くじを引く順序が決定いたしましたので、報告いたします。

まずはじめに、萩野幸弘君、次に、佐々木大三郎君の順であります。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

抽せん棒は引かないでください。まず、さわっていただいて、そして次、2番目の方さわっていただいて、同時に引いてください。どうぞ。

〔2回目のくじ〕

○議長（浅沼幸雄君） 席に戻ってください。

くじの結果を報告いたします。

くじの結果、佐々木大三郎君が当選人と決定しました。

ただいま、当選されました佐々木大三郎君が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長就任の挨拶

○議長（浅沼幸雄君） 副議長に当選されました佐々木大三郎君の挨拶があります。佐々木大三郎君。

〔副議長佐々木大三郎君登壇〕

○副議長（佐々木大三郎君） 先ほどの、所信表明のとおり、議員の皆様方の御支援、御協力のもとでこれの一つ一つ実践してまいりますので、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 議席指定にかかる確認のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 03 分 休憩

午後 2 時 04 分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開いたします。

日程第 6 議席の指定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第 6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

事務局長をして議員の議席番号及び氏名を朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

- | | | |
|------|--------|----|
| 1 番 | 小松正真 | 議員 |
| 2 番 | 佐々木恵美子 | 議員 |
| 3 番 | 菊池浩士 | 議員 |
| 4 番 | 佐々木敦緒 | 議員 |
| 5 番 | 佐々木僚平 | 議員 |
| 6 番 | 小林立栄 | 議員 |
| 7 番 | 菊池美也 | 議員 |
| 8 番 | 萩野幸弘 | 議員 |
| 9 番 | 瀧本孝一 | 議員 |
| 10 番 | 多田勉 | 議員 |
| 11 番 | 菊池由紀夫 | 議員 |
| 12 番 | 菊池巳喜男 | 議員 |
| 13 番 | 照井文雄 | 議員 |
| 14 番 | 荒川栄悦 | 議員 |
| 15 番 | 安部重幸 | 議員 |
| 16 番 | 新田勝見 | 議員 |
| 17 番 | 佐々木大三郎 | 議員 |
| 18 番 | 浅沼幸雄 | 議員 |

○議長（浅沼幸雄君） ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。

議席がえのため、10 分間休憩いたします。

午後 2 時 08 分 休憩

午後 2 時 20 分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 7 諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第 7、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果についての報告書 2 件及び平成 30 年度公の施設に係る指定管理者監査結果報告書 1 件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、発議案 1 件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 8 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第 8、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において、1 番小松正真君、2 番佐々木恵美子君を指名いたします。

日程第 9 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第 9、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 10 常任委員会委員の選任から、

日程第 12 議会改革推進特別委員会委員の選任まで

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第 10、常任委員会委員の選任、日程第 11、議会運営委員会

委員の選任、日程第12、議会改革推進特別委員会委員の選任を一括して行います。

お諮りいたします。常任委員会委員及び議会運営委員会委員並びに議会改革推進委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、佐々木恵美子君、小林立栄君、瀧本孝一君、菊池由紀夫君、佐々木大三郎君、安部重幸君、以上6名を総務常任委員に、菊池浩士君、佐々木僚平君、菊池美也君、萩野幸弘君、菊池巳喜男君、浅沼幸雄、以上6名を教育民生常任委員に、小松正真君、佐々木敦緒君、多田勉君、照井文雄君、荒川栄悦君、新田勝見君、以上6名を産業建設常任委員に、小松正真君、佐々木恵美子君、菊池浩士君、小林立栄君、菊池美也君、新田勝見君、以上6名を広聴広報常任委員に、佐々木僚平君、瀧本孝一君、菊池由紀夫君、菊池巳喜男君、安部重幸君、以上5名を議会運営委員に、佐々木敦緒君、萩野幸弘君、多田勉君、照井文雄君、荒川栄悦君、以上5名を議会改革推進委員にそれぞれ指名いたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれ常任委員会及び議会運営委員並びに議会改革推進委員に選任することに決しました。

各常任委員会は、正副委員長互選のため、本日会議終了後、各会議室にこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

日程第13 岩手中部広域行政組合議会議員の選挙

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第13、岩手中部広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名推選することに決しました。

指名いたします。瀧本孝一君、照井文雄君、新田勝見君、以上3名を岩手中部広域行政組合議会議員に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3名を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が、岩手中部広域行政組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君に対し、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第14 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第14、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。菊池美也君を岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました菊池美也君を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました菊池美也君が、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました菊池美也君に対し、本席から、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

日程第15 議案第100号遠野市監査委員 条例の一部を改正する条例の制定につ いて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第15、議案第100号遠野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、平成30年11月遠野市議会臨時会に提出いたしました議案第100号遠野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を御説明いたします。

本件は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、議会と監査委員それぞれの監視機能に特化できるよう、市議会の議員のうちから監査委員を選任しないこととするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。9番瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） 議選の監査委員を置か

ないという条例改正のようですが、まず県内の他の市の監査委員の定数等の状況をお知らせ願います。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木惣喜君） まず盛岡市が4人、そして奥州市が3人、一関市が3人、現行の遠野市が3人、その他の市は2人となっております。

○議長（浅沼幸雄君） 瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） 他の市の状況がわかりました。

確かに今まで遠野市は、合併条件で1人多く3人ということになっておまして、その分監査活動といいますか、事業も他市から評価されてこれまでやってきたわけですが、ちょっと唐突、条例改正が議会の議論もあまりなされないうちに改正になるというようなちょっと残念ではありますが、この間監査委員代表とか、識見の監査委員と直接お話をし、やりとりをしてきた経緯はありますか。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木惣喜君） この案件につきましては、9月の12日に開催された議会運営委員会で議論されたというふうに伺っております。

その後、当局のほうでも、こういったきょうの提案をさせていただくという方針を決定して、その後改選前の議会の議長、副議長、あるいは議運の委員長等に事務局長を通じて情報提供させていただいております。

監査委員につきましても、監査委員事務局長を通じて、そのような方向性であることについては、情報提供させていただいております。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者に申し上げます、改めて。本会議場での質疑は同一案件1人3回となっておりますので、3回目です、それを踏まえて質問していただきたいと思っております。瀧本孝一君。

○9番（瀧本孝一君） 3回目で最後ですが、事務局長を通してとか、方向性を示してきたということですが、ちょっと残念なのは、具体的

なやりとりがなかったという部分で、もう少し慎重性といえますか、あってもよかったのではないかなというふうに私は思っています。

直近の監査委員として、他市の流れ、今後の人口減少、財政状況からみてやむを得ない部分はあるかもしれませんが、その辺についての見解はどのように思いでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木惣喜君） 今、確かに瀧本議員が御指摘されるように、そういった一定の丁寧さ、これに欠けていたのかなというふうに、これは率直に反省申し上げたいと思います。

その一方で、やはり9月の12日から一定の期間が経過していること、そして、あるいはこの間に先般の市議会議員選挙があったということ踏まえると、やはり今回のこの初めての臨時会で議長、副議長の選任、そして各常任委員会が決定するタイミングで御提案させていただきたいということで、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第100号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第100号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第100号遠野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

採決は、表決システムにより行います。本案は、原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で表決を締め切ります。採決を確定します。

賛成全員であります。よって、議案第100号遠野市監査委員条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定いたしました。

日程第16 議案第101号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第16、議案第101号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、平成30年11月遠野市議会臨時会に提出いたしました議案第101号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を御説明いたします。

本件は、現在、教育委員会の委員であります菊池和子委員の任期が、平成30年11月25日で満了となるので、同氏を再び任命しようとするものであります。住所、遠野市青笹町青笹24地割11番地10、氏名、菊池和子、生年月日、昭和31年1月24日。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第101号は、人事案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により、議事の順序を省略し、直ちに採決をいたしたいと思えます。これに御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第101号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第101号教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

日程第17 発議案第4号放射能汚染対策調査特別委員会の設置について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第17、発議案第4号放射能汚染対策調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 発議案第4号放射能汚染対策調査特別委員会の設置について。

遠野市議会委員会条例第4条の規定に基づいて、放射能汚染対策調査特別委員会を設置するものである。

1、名称、放射能汚染対策調査特別委員会。

2、目的、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染の問題は、7年8カ月が経過した現在においても、依然として解決に至っていない状況にあります。

草地や原木しいたけにおいては、除染作業が実施されているが、利用自粛のため保管している汚染牧草等の焼却や除染後のホダ木の管理等の課題が残っている。

また、汚染稲わらの処分方法が決まっていないなど、解決すべき課題は大きい。

さらに、東京電力への損害賠償請求、風評被害の軽減策などの課題もあり、農畜産振興、農村景観及び環境保全に甚大な被害を及ぼしている。

については、議会としても市民に与えるこの放射能汚染の影響を、市政の重要課題であると捉

え、チェック機関という役割と市民の民意の反映という役割を十分に果たすため、前任期に引き続き調査特別委員会を設置し、放射能汚染対策等について、課題解決に向けて検証し、今後の議会活動に反映させることを目的とする。

3、委員の定数、議長を除く17人。

4、設置の期限、平成34年10月31日までとし、閉会中も調査等を実施するものとする。

以上、提案します。

○議長（浅沼幸雄君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第4号を採決いたします。

発議案に賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で表決を締め切ります。採決を確定します。

賛成全員であります。よって、発議案第4号放射能汚染対策調査特別委員会の設置については、原案のとおり決定いたしました。

閉 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、平成30年11月遠野市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後2時42分 閉会

